

個人情報保護基本方針

一般財団法人青少年国際交流推進センター
理事長 駒形 健一

一般財団法人青少年国際交流推進センター（以下、「当センター」という）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び個人情報保護委員会が定める各種ガイドライン、またこれに係る関係諸法令等の遵守を徹底するとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、ここに個人情報保護基本方針を制定します。

1. 利用目的の公表と同意

当センター事業の参加者または利用者（以下、「本人」という）の個人情報を取得するに当たっては、あらかじめ利用目的及び利用範囲を公表し、本人から同意をいただきます。

また、取得した個人情報を、その目的及び範囲を超えて利用する場合は、あらためて本人から同意をいただきます。

2. 安全管理の措置

当センターは、個人情報取扱事業者として、保有している個人データの漏えい、滅失、改ざん、又は損傷の防止その他の当該情報の適切な安全管理のために必要な措置を講じます。

また、個人情報保護管理責任者として、事務取扱担当者を設置し、安全管理措置が適切に行われていることを適宜確認していきます。

3. 職員の教育

定期的に個人情報の保護に関する研修や意見交換等を実施し、職員を教育していきます。

4. 委託先の管理

個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先にも当センターの個人情報保護基本方針を徹底させ、個人情報が安全に取り扱われるよう、十分に監督をしていきます。

5. 第三者への提供

本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはしません。ただし、次の場合を除きます。

- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

6. 開示、苦情処理等の対応

当センターの保有個人データに関する開示、内容の訂正、削除等について、適切に対応します。

7. 基本方針の見直し

この個人情報保護基本方針は適宜見直しを行い、継続的な改善に努めます。

令和6年10月8日制定